

会 議 録

会 議 名	令和3年度 第1回東浦町立地適正化計画検討委員会	
開 催 日 時	令和4年1月13日（木） 午後1時30分～午後3時30分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 本庁舎3階 合同委員会室	
出 席 者	委 員	海道清信氏（委員長）、秀島栄三氏、鈴木友和氏、木村誠司氏、水野博隆氏（副委員長）、野村雅廣氏、高見靖雄氏、平野智子氏、杉浦政代氏、神谷優氏、近藤ひろ子氏、菅沼克文氏、片山貴視氏、兵藤高志氏
	事務局	神谷町長、水野建設部長、金井建設部技監、川瀬都市計画課長、竹内都市計画係長、中村主事
議 題 （公開又は 非公開の別）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出について ・立地適正化計画の策定方針について <ul style="list-style-type: none"> （1）立地適正化計画の概要 （2）策定スケジュール （3）策定体制 ・議題 <ul style="list-style-type: none"> （1）関連計画の整理 （2）都市構造上の課題の分析 （3）立地適正化に関する方針 	
傍聴者の数	4名	
審 議 内 容 （ 概 要 ）	議題の審議内容については、別紙のとおり	
備 考	会議録は要約	

事務局：

初めの挨拶並びに町長挨拶。

町 長：

東浦町は明治時代から武豊線が通っていたため、鉄道沿線に集落が固まっていたことと、平成のはじめに農政に力を入れており、市街化区域以外は農業振興地域が指定されていたことから、都市計画的ではなく他の要因でコンパクトなまちになったと思われる。今後将来の都市計画の運用において、この特徴を大事に使っていくことが必要と思われる。しかし、集住率を高めるだけでなく、防災及び防犯に強く、生活圏内に店舗があり利用できること、各地区のコミュニティがあり支えあうなど、住民の方が安心して暮らせるまちづくりが必要となってくる。委員の方には、それぞれの想いをいれ、持続可能なまちづくりが可能な計画ができることを願っている。

事務局：

委員及び事務局のメンバー紹介。

議題1【委員長及び副委員長の選出について】

事務局：

東浦町立地適正化計画検討委員会設置要綱（以下、要綱という。）第5条第2項に基づき、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

要綱第6条第1項に基づき議長は委員長が務める。

委員長の選出方法は、推薦による方法でよろしいか。

委員一同：

異議なし。

事務局：

推薦をお願いします。

委 員：

学識経験を有し、今まで東浦町のまちづくりにも関わってきた海道委員を推薦する。

事務局：

海道委員を委員長としてよろしいか。

委員一同：

異議なし。

委員長：

推挙により、委員長を務めます。

副委員長について、地元の代表である連絡所長代表の水野氏を指名する。

副委員長：

指名により副委員長を務めます。

【立地適正化計画の策定方針について】（資料A）

（1）立地適正化計画の概要

（2）策定スケジュール

（3）策定体制

委員：

策定後、新たに出てきた課題の洗い出しと加筆修正をどのように考えているのか。この計画を住民にどのように周知していくのか。

事務局：

課題の洗い出しについては、立地適正化計画が策定されると届出制度を運用していく必要があるため、届出時において計画に合致しているものか確認し、必要に応じて協議していく。

加筆修正については、計画期間は20年間を想定しており、5年ごとに見直しを行っていく予定。

計画の周知については、パブリックコメントを実施する予定としており、今後さらに周知については検討していくとともに、建築の事業者にも周知していく。

委員：

スケジュールでは居住誘導区域を設定後、防災指針の作成となっているが、前倒して防災指針を検討し、都市構造と災害リスクを評価した上で居住誘導区域を設定してはどうか。

事務局：

検討させていただく。ただし、現スケジュールにおいても、今年度に区域等の案を作成し、来年度に防災指針と合わせて、再検討していくものと考えている。

【議題】

- (1) 関連計画の整理（資料B）
- (2) 都市構造上の課題の分析（資料B）
- (3) 立地適正化に関する方針（資料C）

委員：

伊勢湾台風を経験している身からすると、JRの東側で危ないと思う地区がある。東浦町として、ここには建物を建てないようにしようという区域をはっきりさせるべきだと思う。

事務局：

現にJRの東側で住宅地の開発が行われているところもあるが、津波や高潮の浸水のリスクが示されている。ただし、国が示すような必ず居住誘導区域から除外しなければならない区域（レッドゾーン）には該当せず、分類上ではイエローゾーンという扱いになっている。想定される浸水深によっては除外が必要だと思うが、現に居住されている方もいるので、ご意見を伺いながら居住誘導区域や防災指針を検討していきたい。

委員長：

立地適正化計画に強制力はない。長期的な視点で区域の指定や対策、あるいは助成などを東浦町の特徴に合わせて検討していくことが、この委員会として行っていかなければならないことである。

委員：

居住誘導区域設定と災害リスクの評価のスケジュールを逆にすべきという意見があったが、その通りだと思う。町として居住を誘導するということは町にも責任が発生すると思うので、イエローゾーンは居住誘導区域に含めない方が良いと思っている。

都市計画マスタープランには東浦駅の東側や緒川駅の開発についても記載があり、あまり防災について詳細に記述されていない。立地適正化計画との関連はどうなるのか。

事務局：

イエローゾーンについては、既に住んでいる人もいることも踏まえて検討していきたい。

駅周辺の開発については、にぎわいや魅力を増すことを想定しており、住宅地を積極的に増やすという意味ではない。各区域の設定については法制度上市街化区域内に定めることになる。

委員長：

都市機能誘導区域、居住誘導区域については防災を一体的に検討すべきという意見だと思う。どのように進めるかは、次回に向けて検討していただくとよい。

事務局：

検討させていただく。

委員：

イエローゾーンに居住する方に対して立ち退いてもらうということではなく、早く逃げなければいけないということを共有していくことが必要だと思う。

都市計画マスタープランの中に住宅地へ移行するという表現があるため、先ほどの質問をさせていただいた。改めて検討されるのであれば問題はない。

事務局：

都市計画マスタープランで住宅移行地としている部分は、もともと工場が立地していたところが住宅地に代わってきている地域について記述している。

委員長：

商工会では、働き方や住まい方について動向を把握されているか。東浦町の今後の発展について何か考えを持っているのか。

委員：

新型コロナウイルス感染症に影響されるような考え方は、商工会としては持っていない。工場の立地については今年も要望を出している。誘致するにあたり、このような土地を用意しているから来てくださいという方がよい。商業だけでなく、工業も新型コロナウイルス感染症でダメージを受けている。

委員長：

東浦町での最近の変化や町の今後の発展について何かお考えがあればお願いしたい。

委員：

工業団地が海側にたくさんあり、そこで働いている方をこの計画でどう捉えていくか、昼間人口に対してどうしていくかは検討する必要がある。

委員長：

新型コロナウイルス感染症により、職や住に求めるものが変化してきている。これからのまちづくりにも大きなインパクトとなるのではないか。

子育てにとって魅力的なまちのあり方など、何かお考えがあればお願いしたい。

委員：

子育てにおいて、防災の観点は外せないと思う。直近のまちづくりではないと思うので将来のイメージをしっかりとって検討してほしいと思う。東浦町は3人以上の子供を持つ世帯が結構多い印象があり、そのような世帯が東側の浸水地域から非難するのはかなり大変だと思う。

今後、共働きは東浦町でも必須になると考えている。今後はお母さんの動き方を考えることも必要だと思う。駅周辺に買い物、習い事などが完結するということが大事だが、浸水が想定されているので難しい。森岡は高台の住宅地になっており、駅までの間に保育園や商業施設等があるため、お母さんの動線としてとても良い。買い物したものや子供を乗せることができるので、駅の周りに駐車場が必要だと思う。土地の高低差を活かすと良いと思う。

委員：

伊勢湾台風では森岡の場合、JRまでの浸水だったが、東海豪雨のときはJRを超えて浸水した。家を建てる時には、セットバックと同様2階建てしかできないというような施策等、リスクを減らす方法を考えてほしいと思う。

居住誘導について、森岡に余地はあまりないと思う。他地区の浸水のリスクを改善した上でそこに居住の誘導を図るべきではないか。

委員：

資料では緒川新田について、西の玄関口と言っているが周辺には商業施設がない。若いころは生活できたが、高齢になると坂を上って帰宅することが大変になり引っ越した方もいると聞く。そのことも踏まえ、居住や都市機能を誘導する場合は高齢者への配慮もするべきではないか。

災害については、西側の住民はあまり意識をしていないと思うが、耐震については検討が必要だと思う。

委員：

高齢者の生活を見て思うのは、高齢化率はそう恐れることではないと思う。高齢者同士で助け合うこともできるし、地域には必ず若い方もいる。団体や自発的な住民の協力を仰ぎながら生活はできると考えている。

ただ、どうしても公共交通機関や町営バスでは移動は補えない。短距離の移動に困る方が多く、森岡ではスーパーと家を移送する試みが行われている。地域それぞれの課題があるため、地域ごとに見ていくことが必要だと思う。

災害時については、JR東側の高齢者や障がい者の避難誘導は非常に悩んでいる状況であり、その地区の住民全体に防災意識の啓発が必要だと思う。居住と都市機能は別々に考えるべきだと思う。

委員長：

立地適正化計画の中では、駅を中心とした生活利便性の向上等が一つの柱となっているが、駅周辺のまちづくりについて何かお考えがあれば発言をお願いしたい。

委員：

各区域設定は意見を踏まえて検討されると思うが、設定された区域をどうつなぐかという点を鉄道が一端を担っていると思っている。二次交通、徒歩、自転車に鉄道がスムーズにつないでいくことが必要だと思っている。待ち時間に何かできるといいという声があれば、そこが一つの都市機能が生まれる場所になると思う。そのような観点から計画全体の中で位置づけてもらえると良い。

新型コロナウイルス感染症の影響で鉄道の輸送は厳しい状況にあるが、自然豊かで環境の良い地方が住宅地として見直されているという状況もあり、さらに環境負荷の点でも公共交通の役割は将来も必要だと思っている。

委員長：

武豊線を電化して利用者は増えたか。

委員：

武豊線自体は少しずつ増えている。

委員：

二次交通的な手段で徒歩・自転車について、東浦インターからの道路の歩道が整備されていない。今後の見通しや進捗状況を教えてほしい。歩道が整備されていれば、健康面からも有効利用できるのではないかな。

事務局：

猪伏釜交差点付近の県道で歩道の整備を進めていただいている。整備する必要がある箇所は多くあるが、現状としては猪伏釜交差点付近から進めている。

委員：

災害に対して心配されているが、東浦町境界の堤防強化や河川改修を進めている。着実に進めていきたいと思っている。

委員：

今後人口が減ることは間違いないが、その場合、知多半島の中でどのような流動が起こるかをもう少し考えておく必要があると思う。在宅勤務が増え、今後も続くとなるとどのように変わるかも想定しておきたい。

名古屋市の立地適正化計画に関わったが、現在防災指針のため作り直しをしている。防災関連の計画と立地適正化計画の関係を整理しておく必要がある。

過去に三陸沖地震が起こり、80年前に高台移転したが世代が変わると水辺に戻ってしまったということがあるので、次の世代で転居を制限することはできるかもしれない。これを機に検討し記録しておくか判断がいると思う。現状どうするかという事ではなく10年後、30年先や50年先など時間軸上の複数の時点を同時に考えることが必要だと思う。立地適正化計画の検討とは、防災を考える大事な機会だと考えている。

委員：

長期的な計画ということに関連して、次のパンデミックに備えることも含め安心して長く住み続けるということに関しては、集中豪雨が毎年起こってしまっていることから、地球温暖化など想定外の災害などを計画に入れることは難しいと思う。

委員：

資料BのP4にある観光交流拠点、産業活性化拠点と関連付けて、地味な東浦町ではなく注目してもらえる東浦町になると良いと期待している。

防災について、緒川新田は急傾斜地の危険箇所がかなりある。防災重点ため池が東浦町内だけで132個もある。決壊した場合は被害が想定されるため、そこ

にも目を向けながら考えられると良いと思う。

事務局：

今後のイメージとして、長期的な視野を持ちながらも資料Cの方針の中で、居住誘導のイメージは当面10年としている。人口動向上まらずは10年を想定しつつ、既存の市街地を大切にしながら考えていく必要がある。段階的に進めていくイメージになる。防災も考慮しつつ検討していくことになる。

事務局：

次回検討委員会は、令和4年3月に開催する。

以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。



